

森林と大地と人が輝くまち

しもかわ GIKAI

No.199

令和5年

2



11月18日 井戸ばた会議（バスターミナル）にて

12月定例会議「充実した議員活動が遂行できるよう期末手当を改正」ほか	3～4
一般質問「下川のここが聞きたい」4名の議員が登壇	5～9
道外・町内所管事務調査結果報告、高校生議会見学	10～12
11月第1回・第2回臨時会議、文書質問	13～15
議会活動の仕組み⑥、編集後記ほか	16

表紙の写真 「第16回井戸ばた会議の様子」より

しもかわ議会だより



謹賀新年

下川町議会議長
近藤 八郎

初春を迎え

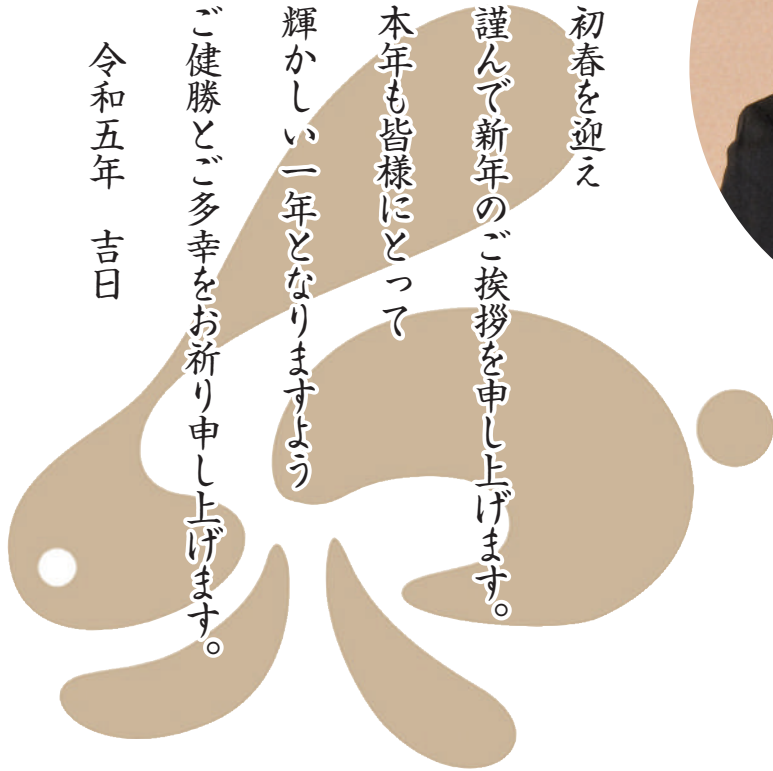
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年も皆様にとって

輝かしい一年となりますよう

ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和五年 吉日



下川町議会
議長 近藤 八郎
副議長 斉藤 好信

◎総務産業常任委員会

委員長 大西 功

副委員長 小原 仁興

委員 斉藤 好信

中田豪之助

春日 隆司

我孫子洋昌

蓼谷 春之

◎上川北部消防事務組合

議会議員

近藤 八郎

大西 功

◎名寄地区衛生施設事務組合議会議員

斉藤 好信

蓼谷 春之

◎議会運営委員会

委員長 我孫子洋昌

副委員長 中田豪之助

委員 斉藤 好信

大西 功

春日 隆司

蓼谷 春之

小原 仁興

◎議員会

会長 蓼谷 春之

副会長 斉藤 好信

◎議会事務局

事務局長 高屋鋪勝英

主査 野崎 匡延

パートタイム

一般事務 安藤 幸恵

◎議会広聴広報特別委員会

委員長 中田豪之助

副委員長 小原 仁興

委員 斉藤 好信

大西 功

春日 隆司

我孫子洋昌

蓼谷 春之

12月定例会議のあらまし

12月定例会議は、令和4年12月12日から13日までの2日間開催しました。

町から条例改正や各種会計補正予算などが提案され、全て原案可決。

議員提出の議案2件を可決し、一般質問では4名の議員が町長に考えを問いました。

12月
定例会議
12/12～13

充実した議員活動が遂行できるよう期末手当を改正

◆令和4年度一般会計補正予算（第7号）を原案可決

今

回の補正予算の主な要因は緊急を要するもの、事業確定及び見込みなどによるものです。

農林業費では、就農開始直後の新規就農者に対して経営確立を支援する資金を交付する就農準備資金・経営開始資金事業に係る経費や、商工労働費の五味温泉館内の暖房温水送配管を取り替える修繕料、物価高騰に伴う特用林産物栽培研究所運営事業に係る経費などが計上されました。

本会議での審議となり、議員からの質疑では「物価高騰対策などに対し万全を期しているのか。今後どう対応していくのか」に対して「100%の対策は講じていないかもしれない。状況を見て、年を明けてから予算編成していきたい」との答弁がありました。

その後の採決では全員賛成により原案可決しました。

◆下川町議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を原案可決

こ

の条例改正の主な内容は、議員の期末手当を1・35月分引き上げて4・4月分とし、本年度に限っては3・15月とするものであり、町長などの特別職との均衡を図ることや、下川町議会基本条例第16条に規定する議会環境の整備の一環を目的として実施するものです。

本町においては、健全財政の堅持や総合的な行財政の見直しのため、平成15年4月に勤勉手当相当分の期末手当の支給月数の引き下げを行い、さらには、平成19年7月から年収ベースで減額するなど、下川町独自の支給月数として抑制してきました。

議員報酬の支給環境を整えることにより、意欲と責任を持つ多くの次代の担い手が参画し、充実した議員活動を遂行できる環境を整える必要があり、また、現在の議員を含む特別職の期

末手当支給月数は、一般職と比較して低い水準であることから、その支給月数を参考として支給月数の改定を行うものです。

また、今回の支給月数の改正は、次代の担い手のために実施するものであることから、本年度の期末手当の支給月数に限っては、従前の支給月数に0・1か月分を引上げた3・15か月分とすることを規定しています。

採決では、全員賛成により原案可決しました。



提案趣旨を説明する我孫子洋昌議員



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 119分
14:56 議案上程

12月定例会議の審議議案と議員の賛否（令和4年12月12日）

議案の件名・概要・結果 町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠		結 果	齊 藤 好 信	中 田 豪 之 助	大 西 功	春日 隆 司	我 孫 子 洋 昌	蓑 谷 春 之	小 原 仁 興	近 藤 八 郎	議 決 日
△ 下川町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例		可 決	○	○	○	○	○	○	○		※議長は議事の進行を行うため賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。 12月12日
△ 下川町議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 下川町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 下川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町一般会計補正予算（第7号） □ 補正額：△162万円 補正後の額：55億5,646万円 補正内容：就農準備資金・経営開始資金事業に係る補助金 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町下水道事業特別会計補正予算（第3号） □ 補正額：47万円 補正後の額：3億7,799万円 補正内容：人事院勧告に伴う人件費の増額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号） □ 補正額：△25万円 補正後の額：5億5,642万円 補正内容：人事院勧告及び異動等に伴う人件費の減額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町介護保険特別会計補正予算（第2号）（介護保険事業勘定） □ 補正額：△83万円 補正後の額：5億2,091万円 補正内容：人事院勧告及び異動等に伴う人件費の減額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町介護保険特別会計補正予算（第2号）（介護サービス事業勘定） □ 補正額：918万円 補正後の額：3億8,621万円 補正内容：人事院勧告及び異動等に伴う人件費の増額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） □ 補正額：△5万円 補正後の額：5億4,338万円 補正内容：人事院勧告及び異動等に伴う人件費の減額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） □ 補正額：△107万円 補正後の額：6,595万円 補正内容：額の確定による後期高齢者医療広域連合に対する負担金の減額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
令和4年度下川町病院事業会計補正予算（第3号） □ 補正額：病院事業費用 424万円 補正後の額：5億8,053万円 補正内容：人事院勧告及び異動等に伴う人件費の増額 など		"	○	○	○	○	○	○	○		
□ 令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告について		報告済	-	-	-	-	-	-	-		
△ 選挙管理委員及び補充員の選挙		選挙済	-	-	-	-	-	-	-		
△ 総務産業常任委員会道外所管事務調査結果報告		報告済	-	-	-	-	-	-	-		
△ 総務産業常任委員会町内所管事務調査結果報告		"	-	-	-	-	-	-	-		

選挙管理委員及び補充員の選挙【任期：令和4年12月23日～令和8年12月22日】

選挙管理委員 丸井 義嗣 氏 前川 啓子 氏 選挙管理委員補充員 石谷 智人 氏 尾藤百合子 氏
野崎 晃史 氏 小原 意玲 氏 名畑 格 氏 霊山 雅文 氏

下川のここが聞きたい 一般質問

12月定例会議では4名の議員が一般質問を行いました。
町のさまざまな課題などについて、議員が町に考えをたずねる「一般質問」。
質問方法は『一問一答方式』です。（下記参照）



あ び こ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員
(6ページ)



(動画時間) 58分

(質問事項)

- 下川町を支える産業の維持・振興策について



な か た ご う の す け
中田 豪之助 議員
(7ページ)



(動画時間) 44分

(質問事項)

- 商工業政策について
- 林業政策について
- 人材育成戦略について



か ず が た か し
春日 隆司 議員
(8ページ)



(動画時間) 37分

(質問事項)

- 谷町政の総括について
- 町長の不適切な旅費請求について



さいとう よしのぶ
斉藤 好信 議員
(9ページ)



(動画時間) 32分

(質問事項)

- 乳幼児等医療費扶助の拡大について

※質問番号順



【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の
一般質問の映像が見られます。

- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、
下川町ホームページにある本会議会議録をご覧ください。
- ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを
行っています。
- ・ 下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから
※公開には一定の期間を要することがあります。



ことば

いちもんいっとうほうしき

一問一答方式… 1つの質問ごとに理事者が答弁を行います。質問回数に制限はなく、質問時間は
一議員1時間を限度としています。

町の産業の課題はなにか

町長 林業も、手延べ麺も、トマトジュースも
担い手確保が共通の課題である



あ び こ ひろまさ
我孫子 洋昌 議員

林業・林産業の人材確保

質問

林業・林産業について、
就業者への手厚い支
援制度はありますか。

農林課長

具体的な優遇策
は無いと認識していますが、
森林組合には独身寮的なも
のがあります。町は単身者
住宅を積極的に紹介してい
ます。

再質問

森林環境教育で下
川の森林、林業、環境の大
切さを学んだ子供たちが、
下川の林業・林産業の担い
手になるような取り組みは
ありますか。

町長

森林環境教育は、将
来下川で林業を担うため
ではなく、多様な社会の中
で生き続けられる様々な経
験をして社会に出るという考
え方で行っています。

特産品①手延べ麺

質問

手延べ麺製造の担い
手支援や後継者の育成策は
どのような状況ですか。

町長 現在6工場が操業中
です。条例に基づき人材育
成、販路開拓、建物改修、
機械修繕又は購入支援など
幅広く支援をしています。

再質問

事業者の動向につ
いて把握していますか。

町長

経営者の高齢化や承
継について非常に不安視を
しています。特産品として
うどん祭りなどのイベント
とも関連しているので、町
として支援の仕方や方向性
を手延べ麺組合と協議しな
がら進めたいと思います。

特産品②トマトジュース

質問

農産物加工研究所の
経営移行延期の要因を伺い
ます。

町長

令和5年4月から公
設民営方式によるトマトジ
ュースの生産・販売を目指
し、下川事業協同組合（事
組）と協議を進めてきまし
たが、様々な課題を解決す
る必要性が生じたことから、
1年間協議を継続すること
にしました。直営体制の継

続も選択肢の一つではない
かと思っています。

再質問

様々な課題というのは、
町、事組、または両
方の課題ですか。

農林課長

両方です。町は
修繕が必要な機材を予算の
関係で年次で直すことにな
り、事組側は生産する人材
の確保が課題です。これら
が多岐に結び付き、次々に
出てくる課題を解決するた
め今回の判断に至りました。

様

概ね令和5年の秋頃までに
は結果を出さねばならない
と考えます。

産業の拠点・「コモレビ

質問

まちおこしセンター
コモレビの設置目的は、町
のホームページで「地場産
業を支える産業の拠点とし
て町の情報を総合的に発信
し、にぎわいを創出するこ
とにより、地域経済の発展
及び中心市街地の活性化を
図ること」とあります。各
業界団体の中心地に整備し

たなら、各産業分野の審議
会を年に一回ぐらいはコモ
レビで開催するとか、産業
の拠点としての役割が果た
せるような使い方を考える
べきです。

町長

産業活性化支援機構
の構成団体に働きかけをし
ながら、活用を促していき
たいと思います。

担い手確保にむけて

質問

担い手確保は他の市
町村との競争になつてしま
います。担い手、事業所の
減少に歯止めをかけるよう
な施策を講じるべきです。

町長

町の活力というのは、
仕事にあるのではないかと
思います。商工会などと連
携し、できるところをサポート
していきたいと思いま
す。

再質問

町の資源を総動員
して、協力、連携をしなが
ら、何とか町の産業の維持、
そして振興に取り組むべき
だと考えます。



なかた ごうのすけ
中田 豪之助 議員

大人は自分の仕事を頑張る。 子供はその姿を学び、大人になって 地域に貢献する。この循環が大切。

町長 多様な社会の中で様々なことを学んで将来のリーダーを育てていくことが非常に大切

商工業政策について

質問

商

店街、事業所の廃業が止まりません。コロナ禍という経済停滞もありますが、それは想定内のことです。国からの地方創生臨時交付金などにより、財源はありました。この廃業にどのような対策を取りましたか。それにより効果はありましたか。

町長 「下川町中小企業振興基本条例」を道内に先駆けて制定し、商工会などとの連携、中小企業などの経営基盤の強化や起業などの支援、相談を行い、国や道の支援策を紹介しています。また、国の地方創生臨時交付金を活用し対策を講じています。これらにより、近年では毎年1件以上の起業・創業があります。

再質問 起業・創業が1件以上というのは少ないと思います。人口も少なく、商圈も小さいこの下川町では本当に厳しい条件です。商売・ビジネスを始めても、ずっと継続させていくのは非常に大変です。過激な言

林業政策について

質問

林

業・林産業の人材育成、確保、経営基盤の強化は進んでいますか。

町長 北海道旭川農業高校や北海道北の森づくり専門学院の実習の受け入れを通して人材の育成や確保につ

なげ、人材確保の仕組みづくりのため、基幹産業的人資本事業に取り組み、循環型森林経営による安定的な森林整備や原木の供給を通

し、町内事業体で構成する林業・林産業研究会での情報提供、林業振興基本条例に基づく各種支援策などにより経営基盤の強化に寄与しています。

再質問

下川町の教育行政執行方針には、こども園から高校まで森林教育を行っている、子供の頃から森に親しみ、自然環境、歴史、伝統文化、地域産業など、地域の大人たちから学ぶことを通した教育を進めるとあります。大人が自分の本

業を一生懸命頑張る、まちづくりも頑張る。子供たちは職場体験やインターシップ、そして林業実習などを通じて、大人の頑張っている真面目な姿を学ぶ。その子供たちがまた大人になって地域に貢献する。そして下川に残るか残らないかは、その時の子供たちの判断だと思っています。

町長 多様な社会の中で様々な事を学びながら、社会の担い手として育んでいき、社会の中で自分がどういう立ち位置なのか、社会人になった時にどのような収入を得ることができるかにつ

ながっていくと考えています。木材、薪、また建物の部材として供給や、水源涵養、土砂流出の防止など、森林の機能は様々な事が考えられます。それらを子供の時から学んで、将来リーダーとして指導していけるような子供たちを下川から育んでいくことが非常に大事なことだと思います。

人材育成戦略について

質問

本年6月定例会議で、「自らチームを率いて課題解決、意思疎通を図ってはいかがか」との私の質問に対し町長は「大変必要な事で努めてまいりたい」との答弁がありました。この半年間で何か実践しましたか。町長 プロジェクトチームのように固定化はしていませんが、施策としてチームを作りながら議論をしています。そこにまだ私とコミユニケーションが取れてないところもあるので、今後多様な機会に設けていきたいと思っています。

退職者増加、政策担当課長の多数変更、支障はなかったか

町長 大変苦労したところである



かすが たかし
春日 隆司 議員

課題の共有（出生数）

質問

町の課題と問題点を共有する時期です。最近、

出生者数が減少（10月末で5人）していますが、原因をどう考えていますか。美深町では14人出生し、西興部村では人口数から言うと10人位生まれています。

町長 明快な原因はわかりませんが、コロナ感染症の関係もあり、出産を控えていることも要因の一つではないかと思っています。

再質問 原因は明確です。令和元年から4年間で人口が238人減少しています。うち4人に3人（平成23年から4年間で5人に1人）は子ども・子育て世代です。出産世代の方々が下川から転出しています。単純にこのまま推移すると、小学校の生徒数が30人位になります。

町長 貴重な分析データだと感じています。域内事業所の営みの関係もあります。今後の施策に反映したいと思います。

移住者の減少

質問

タウンプロモーション

推進部ができたから移住者が増えていると思われると思いますが、増えていません。転入者は平成26年167人、平成25年153人、令和3年108人、令和2年は115人です。町長 まさしく数値のとおりです。働く場所の問題と住宅の問題が非常にあります。新たな制度設計ができないか協議をしています。

人材の流出

質問

8年間で失ったものは人材であると思います。8年間で職員が何人辞めましたか。政策を担う政策担当課長が、この8年で何人代わりしましたか。

副町長 途中で辞めた方は43人です。政策担当課長は延べ7人代わっています。

再質問 政策担当課長が1年に1人位の割合で代わっており、退職者も多いです。業務に支障はありませんでしたか。町長 大変苦労したところで

財政計画の赤字

質問

財政計画では黒字にするかとありますが、今後3

年間、プライマリーバランス（政策のお金が税収などのお金で賄う比率）が来年度1億4,000万円、令和6年度1億3,000万円、令和7年度1億9,000万円の赤字です。自分たちで破っているのではないのでしょうか。

副町長 ご指摘のとおりです。長・中期的なスパンで黒字化を目指しています。予算編成で黒字化を図れるようにしていきたいと思っています。

再質問 一般財源を確保するには行政改革が必要です。2年間遅れていますか、どの程度熟度を高めて行政改革の計画を立てるのでしょうか。

町長 現在、行政改革の成果を取りまとめています。今後方針を決めていきます。新たな行革内容も加わる可能性があります。

不適切な旅費請求

質問

町長の不適切な旅費請求はどのような状況でしょうか。

町長 平成29年度から令和4年度まで11件、総額18万3,310円の重複支給が判明しました。事務手続上の不備に

よって、重複支給などが生じました。今後、速やかに返還の手続きを取ります。

再質問 職員には全く責任がないと思います。5月に職員が力ラ超勤で懲戒免職となりました。もし職員であれば懲罰委員会にかかり、しかるべき対処をされると思います。

町長 私の申告・確認ミスです。職員に一切不備はありません。報酬の減額なども考えて責任を負いたいと思っています。

将来世代への考え

質問

今後4年間、財政・人口・経済など非常に厳しいと思います。将来の世代に対してどのように考えていますか。将来世代に向かって、私たちは自信を持って、SDGsのバッジを胸に掲げるようなまちづくりをしていかなければいけません。

町長 若い人たちは非常に将来の不安視が大きいと考えています。収入ばかりではなく、家族・社会、いろんな問題があります。多様な社会の現実を行政としてしっかり受け止めるながら取り組んでいきたいと思っています。



さいとう よしのぶ
齊藤 好信 議員

高校生までの医療費扶助の 拡充を行うべき

町長 子育て支援策の充実について検討したい

乳幼児等医療費扶助の 拡充について

質問

私

は今まで5回、一般質問で高校生までの医療費拡充を求めてきましたが、一向に進みません。コロナ感染症による非常時というべきこの「時」こそ、子供の医療体制を万全にする施策を打つべきです。現在の状況を見ると、食料品価格の上昇、電気、ガスなどのエネルギー関係の高騰が家計を直撃しています。特にお金がかかる子育て世帯は、物価上昇に反映した実質的賃金上昇が見込めない中、更に生活を圧迫しています。

子育て世帯の経済的負担軽減対策の一助となるよう、高校生までの医療費扶助の拡充を行うべきですが、町長の見解を伺います。

町長 全道的に見ましても、高校生までの医療費無償化が少しずつ増加傾向にある

ことは承知しています。

町として、現時点での高校生までの医療費無償化への支援は考えておりませんが、子育て支援対策は包括的に考える必要があります。今後も既存事業の拡充、見直しなどを図り、子育て支援施策の充実について検討していきたいと思います。

再質問

地方自治体で、子育て環境の充実を地域社会に図っていくことは、非常に大事であると私は思っています。

私は、今までも類似した自治体の例を挙げながら、この施策の必要性を述べてきましたが、検討ということとで延び延びになってきています。

できない理由の中で、コンビニ受診の不安がありましたが、その実態などを調べた経緯があるか伺います。
保健福祉課長 コンビニ受診があつたかの確認はしていません。

再質問

今までの答弁では福祉審議会、高校のPTA、総合計画審議会の部会などで議論の場を設けるとありましたが、その経緯を伺います。

保健福祉課長

保健福祉課としては審議会などに諮ってはいません。

理由は、町の方針の中で高校生までの医療費無償化について明確な考え方が示されていないからです。しかしながら、保健福祉課内部では議論はしています。

再質問

概算で近年、町の高校生の自己負担医療費がどのくらいかかっているか教えてください。

保健福祉課長

令和3年度、高校生年代の20人で、自己負担額61万円程度の金額となっています。令和2年度では、18人で38万円程度、令和元年では17人で80万円程度です。

病院事務長

町立病院では、令和3年度で外科内科合わせて25件、合計で6万8千円です。

町長

子育て支援をどのように包括的に行っていくかしっかりと考えていく必要があります。

議員からいただいた意見を改めて受け止めながら、様々な施策を今後も検討したいと思います。





【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 119分
1:43:34
委員長報告

10月4日～7日 道外所管事務調査 結果報告

総務産業
常任委員会

10月4日から10月7日まで
の4日間の日程で道外所管事
務調査を行いました。
所管事務調査は、町から提
案された予算案や条例案など
の議案審査をするのとは違い、
常任委員会です管している事
項について、自主的にテーマ
を設定し、審議に必要な調査
を議会の休会中に行うものにな
ります。

道外所管事務調査は現地調
査とし、岐阜県郡上市と神奈
川県横浜市へ5名の委員（議
長同行）を派遣しました。事
業担当者からの説明や施設見
学など行つて調査をしました。
12月定例会議で結果報告し
た内容を、一部抜粋して掲載
します。

◆岐阜県郡上市 (山づくり構想)

山づくり構想は、豊かで美

しい山を実現するために基本
理念に基づく3つの基本方向
（市民生活を守る「安心」、
森林資源の利用「循環」、地
域づくり「活力」）、8つの
基本的施策（災害に強い山づ
くり、多様性のある山づくり、
快適な森林空間づくり、木材
資源の循環、森林資源の利用
促進、山を支える人づくり、地
域を支える人づくり、林業を
支える人づくり）により山づ
くりを進めることとしている。

(高鷲財産区)

合併後、旧高鷲村の村有林
を高鷲地域が管理をする目的
で高鷲財産区が設置され、現
在は高鷲財産区管理会が管理
している。

高鷲財産区桑ヶ洞禁伐規約
は、元々旧高鷲村の条例で、
議会の議決ではなく、高鷲町
内に在住する世帯の3分2以
上の賛成がないと皆伐させな
いというもので、山を守るこ
とが目的である。合併により
条例を引き継ぐことができな
かったことから、高鷲財産区
管理会の規約として、考え方
を継承している。

所見

郡上市は、郡上郡7町村の
合併により平成16年3月に誕
生した市であるが、その中の
「高鷲村」は下川町の母村で
ある。

本町において、世代交代が
進むことによって、歴史が埋
没し希薄化していく事実は痛
ましいものがある。

歴史を今一度振り返り、母村
との積極的な交流を進めてい
くべきであり、今後の取り組
みに期待するものである。

◆神奈川県横浜市 (SDGs未来都市の取り組みについて)

ヨコハマSDGsデザイン
センターは、横浜市と民間事
業者が共同で設立・運営する
組織で、SDGsの達成に向
けて、市内外の多様な主体が
持つニーズとシーズをつなぎ
合わせ、横浜市における環境
・経済・社会的課題を解決す
るための中間支援組織である。
組織のメリットとしては、
民間のノウハウやネットワー
クがあり、様々なアイデアが
生まれるなど、相談支援が充
実する。

所見

(市庁舎見学)
主要な設備機器を津波によ
る浸水の恐れがない高さ（4
階）に設置するとともに、7
日間使用できる非常用電源と
飲料水・トイレ洗浄水を確保
し、災害時にも市庁舎機能を
維持することができる。

市の「SDGs未来都市計
画」では、下川町と同市の戸
塚区川上地区連合町内会との
友好交流協定についての記載



郡上市担当者の説明



高鷲財産区管理会の説明



横浜市担当者の説明や庁舎見学の様子



がある。本町においても、関
連ある計画の中で掲載してい
くことで町内外へのアピール
に繋がるものと思う。行政の
みでなく、住民レベルでの交
流も必要であり、繋がりを大
切にして継続していくことが
必要である。



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 119分
1:50:32
委員長報告

9月21日・10月17・18日

町内所管事務調査 結果報告

総務産業
常任委員会

所見

設備は相当程度経過して

廃棄物処理場の状況
設備として、車両重量計は令和3年度に更新を行っている。また、最終処分場は令和4年4月に廃止となっている。

9月21日及び10月17日、18日の3日間の日程で町内所管事務調査を行いました。今年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現地調査を基本とし、施設の管理運営状況や、各種事業の執行状況について担当課長などから説明を受け調査をしました。

12月定例会議で結果報告した内容を、一部抜粋して掲載します。

おり、適切な更新を図るよう検討していくべきである。

浄水場及び送水管建設現場

採用する浄水方式は、最新式の「セラミック膜ろ過方式」で、泥や細菌、微生物を除去できる性能である。送水管に関しては、本年度と来年度の単年度発注で工事が施工されるものである。

所見

当初計画通りに進捗できるよう、安全にも留意しながら事故のないように工事を進めていただきたい。

流雪溝の管理状況(取水口)

供用開始は、平成2年12月からであり、使用開始時期は令和2年度までは12月1日からであったが、令和3年度からは、11月15日から使用できるようになっている。

所見

設備整備後、一定の年数が経過していることから、管理運営に万全を期してもらいたい。

(株)パワーファームの状況

令和2年度畜産・酪農収益力強化整備等対策事業により建築された。現在の飼養頭数は150頭、うち搾乳牛は116頭である。

所見

飼料高騰などにより厳しい営農環境にあることから、町としては今後においても十分なサポートをしていくべきである。

サンル牧場の道草草地整備状況

ポンプ室の機器更新は令和3年度に実施しており、本年度から供用開始している。

所見

設備更新などを実施していることから、さらに有効活用を図られるよう望むものである。

◆地域情報通信基盤施設(センター設備)及び地域情報通信基盤施設などの今後の方針について

設備全体の更新には約2億5,000万円が必要で

あり、全町全台又は一部交換し、スマートフォンでの受信も可能とするか検討中である。

所見

行政情報告知端末機の維持方針に関しては、早急に判断して町民にその方針を示すべきである。

郷土資料保存施設(旧菱光小学校)

この施設では、郷土史料として発掘されたものや町民などから寄贈を受けたものの、ふるさと交流館や郷土資料展示保存施設「札天山収蔵館」において展示できなかった史料を保存しているものである。

所見

札天山収蔵館に移送できるものは移送し、寄贈者が分かるものは返納するなど、早くに方針を示すべきである。

総合所見

議会や委員会などで指摘した事項、意見などについては、速やかに検討すべき

である。



郷土資料保存施設



サンル牧場ポンプ室



流雪溝取水口



廃棄物処理場

下川商業高校 3年生が 議会見学に 来ました

令和4年12月7日



12月7日に下川商業高校3年生34名が議会モニターとして議会に訪れました。

議会に興味や関心を持つてもらうことを目的に、一昨年から「議会見学」として実施しています。

議場で事務局職員から議会内容の説明を一通り行い、過去の一般質問の動画を視聴した後、正副議長室や委員会室、議会応接室などの見学をしてもらいました。中には、議長席に座って写真を撮る生徒もおり、普段見ることのない室内の様子に興味津々の様子でした。

その後の意見交換は全議員の出席のもと、8名の生徒が質問席で質問をし、議員がそれぞれに答える形式で行いました。

実施後の生徒からの感想では、「議会の仕事の内容を知ることができた」というのもあり、議員や議会をこれまでよりも身近に感じてもらえたのではないかと思います。その他にも、これからの議会活動の参考となる

ようなたくさんの方のご意見をいただいております。大変有意義な時間となりました。

次に、いただいた質問と答弁の一部を紹介いたします。

質問 ふるさと納税の目標額はどのようにして1億円なのですか。

答弁 返礼品の商品開発等に公金が投入されているので、収入目標を聞く必要があります。町長に質問した結果、その答えが1億円でした。

質問 なぜ視察調査をしているのですか。また、視察の場所が二セコ町と当別町なのはなぜなのでしょう。

答弁 そこでの取り組みによって住民が受けている恩恵など、先進的な事例の聞き取りや議員などとも情報交換し、反映していけるものがあるか考えるために調査しています。

場所としては、地球温暖化対策先進地の二セコ町と当別町を選びました。

質問 やりがいを感じるのはどんな時ですか。

答弁 自分のスタイルでチームに貢献できたと思える時にやりがいを感じます。それが、町民の皆さんにも貢献できたということだと思います。

質問 お給料はどれくらいですか。また、予算の適正額は誰が決めていますか。

答弁 一般議員の月額報酬は17万5,000円です。全国平均の高卒初任給が17万円、大卒は20万円なので、安いか高いかの判断は皆さんにお任せします。

答弁 予算は町長が提案し、それを議会が適正なのかどうかを審議し決定していきます。

11月 臨時会議 11/2

◆下川浄水場整備事業の継続費補正を原案可決

下 川浄水場整備事業のうち、浄水場建設工事において資材不足による納入遅延により、建屋の建造が遅れ、当初予定していたかった防寒養生を行う必要性が生じました。

また、建設資材及び機器類の単価が高騰しているため、設計変更を行い工事請負金額の変更を行う必要があることから、継続費の総額及び年割り額を補正するものです。

総額では9,992万円

増の15億8,051万円とし、年割額は令和4年が5,280万円減の2億6,092万円、令和5年が1億5,272万円増の13億1,959万円となります。

その後採決に移り、全員賛成により原案可決しました。

◆農業生産資材高騰対策対応に関する決議

下川町においても新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、円安による影響により飼料や肥料、燃油といった営農に必要な資材の高騰により、生産基盤の維持・存続が危機的な状況にあるため、生産者の営農にとって即効性のある施策を講じるよう強く求める決議を可決しました。（以下、決議本文）

一 酪農・畜産経営安定対策

過去最高値まで急騰した配合飼料価格高騰により営農コストは増加し、とりわけ酪農経営においては生乳生産の抑制に取り組んでいる中、コスト増加分を価格転嫁できず、加えて初生子牛価格等の暴落などにより所得が激減しており、生産現場や農業団体の経営努力のみでは対応しきれない状況にあることから、飼料高騰対策をはじめ酪農・畜産農家の経営安定に資する対策を講じること。

一 肥料価格高騰対策

肥 料原料等の急激な価格高騰については国

費による肥料価格高騰対策事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した北海道による化学肥料購入支援給付事業が措置されたものの、過去経験したことのない急激な価格高騰に対し、万全な

支援水準となるよう、地域実態に応じ、町内における影響緩和対策を講じること。

11月 臨時会議 11/7

◆議会の議決に付すべき工事請負契約の変更を原案可決

議員からの質疑では「単価高騰に伴う工事費上昇分は、その都度請負業者と協議し、議会に議決を求めるのか」に対し「今回は単品スライドを想定し、出来高に応じて条項を適用したい」「金額が上がった分の1%は請負業者が負担するということか」に対し「1%分は請負業者の負担となる」との答弁がありました。

下川浄水場整備事業の浄水場建設工事は、資材不足による納入遅延により、予定外の防寒養生を行う必要性が生じたことから、工事請負金額を13億1,230万円から4,015万2,200円を追加し、13億5,245万2,200円と変更するものです。

ことば

けいぞくひ
継続費・・・ 完成まで2か年以上にわたる建設事業などで、その支出すべき経費の総額及び年割額をあらかじめ一括した予算として定めることをいいます。



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 69分
15:16 議案上程

11月臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和4年11月2日）

議案の件名・概要・結果		結果	斉藤 好信	中田 豪之助	大西 功	春日 隆司	我孫子 洋昌	蓑谷 春之	小原 仁興	近藤 八郎	議決日
町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠											
□	議会の議決に付すべき財産の取得について (ハビネス絆センサー等 契約金額：1,813万円)	可決	○	○	○	○	○	○	○		11月2日
□	令和4年度下川町一般会計補正予算（第6号） 補正額：6,105万円 補正後の額：55億5,808万円 補正内容：価格高騰臨時給付金事業に係る経費の計上 など	"	○	○	○	○	○	○	○	※	
□	令和4年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 補正額：0万円 補正後の額：5億5,535万円 補正内容：下川浄水場整備事業の継続費の増額	"	○	○	○	○	○	○	○		
△	農業生産資材高騰対策対応に関する決議	"	○	○	○	○	○	○	○		



(動画時間) 35分
3:31 議案上程

11月第2回臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和4年11月7日）

議案の件名・概要・結果		結果	斉藤 好信	中田 豪之助	大西 功	春日 隆司	我孫子 洋昌	蓑谷 春之	小原 仁興	近藤 八郎	議決日
町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△ 賛成：○ 反対：× 欠席：欠											
□	議会の議決に付すべき工事請負契約の変更について (下川浄水場建設工事 契約金額（変更後）：13億5,245万2,200円)	可決	○	欠	○	○	○	○	○	※	11月7日

※議長は議事の進行を行うため、賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。



参加者との対話の様子

新 型 コロナウイルス感染症の影響により開催を控えていた「井戸ばた会議」を11月24日、バスターミナルで開催しました。約2年9か月ぶりの開催ということもありましたが、4名の方に参加いただきました。

今回は「議員報酬について」「下川の宝探し」「議会、職員、町長と仲良くやっていくためには」の3つをテーマに、2テーブルに分かれ、活発な対話が行われました。

第16回「井戸ばた会議」～町民と議員の対話～

今後多様な形での開催方法を模索して、柔軟に多くの皆さんのご意見を伺えるよう活動していきます。

議員報酬について	- 議員の魅力アップがまだ足りないのではないか。多様性が低いほど議員の担い手が不足しているという記事を読んだことがある。 - 報酬金額を明らかにすることは良いことであり、町民が判断できる材料になる。
下川の宝探し	- 下川は宝だらけだと思う。住んでいる人が身近なものに目を向けていっていかないと、返礼品にもならない。 - 宝をみすみす無駄にすることなく、店舗を活用するなど施策を考えるべき。
議会、職員、町長と仲良くやっていくためには	- 様々なスポーツ大会などに議員チームや職員チームで出るなど、町民と交流する機会を増やす。 - 町長と議会はもっと緊張感があってもよいのではないか。



令

和3年4月1日に施行された下川町議会基本条例

により、議員は、通年議会を活用し、休会中（定例会議を開催しない月）においても主体的かつ機動的な議員活動に資するため、町政に関して、町長などに対し文書により質問を行うことができるようになりました。
10月には2名の議員から計5問、11月には3名の議員から計7問の質問の提出がありました。
今号では、10月に提出した質問と回答の一部を掲載します。全ての質問と回答については、町のホームページへアクセスするか、次のQRコードを読み取ると見ることができます。

文書質問はこちらから



令和4年10月 文書質問及び回答

- 1 質問者 我孫子洋昌 議員
- 2 質問事項 24時間利用可能な公衆トイレについて

質問の内容・要旨	回答
錦町公衆トイレが廃止、除却されてから初めての冬を迎える。この点について、令和2年11月開催の下川町総合計画審議会（快適環境・地域づくり部会）において、「まちおこしセンターコモレビを使用しても問題ないことが確認できてから錦町公衆トイレを廃止する」と町からの説明があった。錦町公衆トイレが廃止されたので、「コモレビを使用しても問題ないことが確認された」との判断があったと考えられるが、いつそのような確認がされたのか。 夜間の使用についても問題ない状況が整ったとすれば、現在町内で夜間も利用可能な公衆トイレとして、コモレビのトイレが供用されているか。通過車両のドライバーや除雪作業のオペレーター向けにも、24時間利用可能なトイレにすべきであると考え。 にぎわいの広場のトイレを冬期間も利用可能な整備をすることで24時間利用できるトイレとして提供できないか。また、既に供用されているとしたら、町民への告知はどのように実施されているか。	錦町公衆トイレにつきましては、利用者が少ないことから、商工会や付近の商店、公区などに確認をしたところ、なくても問題がないという回答をいただいております。 一方で、議会からは冬期の夜間に使用できる公衆トイレがなくなるため、代わりの施設が確保できるまでは様子を見てはどうかというご意見がありました。 その後、代替施設としてコモレビのトイレが使用できないか、施設担当課、指定管理者、コモレビを使用している事業者などから意向を確認しました。 まず、夜間利用のためには、費用負担を伴う施設の一部改修が必要となること、また、コモレビを使用する事業者には金融機関なども含まれており、防犯上の観点から不安があるなどの意見が出されました。 これを受けて町は、改修費用、防犯上の観点、また、もともとの利用者が少ない状況も鑑み、当面は冬期間24時間利用できるトイレの設置はしないことと、総合的に判断をしたものです。 今後、町民からの要望が多数寄せられ、利用者の増加が見込まれるような状況となれば、改めて設置の検討をしてみたいと考えております。 ご質問の中で、「コモレビを使用しても問題ないことが確認できてから錦町公衆トイレを廃止する」と町から説明があったとされていますが、これについては、コモレビのトイレを使用することについては、施設の所管課と詳しく打ち合わせをし、防犯の観点からも検討したうえで、使用できる可能性があるとなれば、試用期間を設けるとしていただくので、打合せの段階で夜間使用は適さないとなったことから、錦町公衆トイレの廃止に伴い、コモレビを使用しても問題ないことが確認されたものではありません。 また、にぎわいの広場のトイレは5月から10月までの間、24時間利用していますが、冬期の利用となると、暖房設備のほか断熱工事などの費用が掛かるほか、維持管理経費も必要となることから、当面は冬期間の使用は考えておりませんので、ご理解願います。



まちおこしセンター「コモレビ」

議会活動の仕組み⑥

とう ろん
「討 論」



討

論と言うと「意見を
出し合つて、議論を
戦わせること」を想像され
る方が多いのではないでし
ようか。

しかし、議会でされる
討論は、

①案件に対する賛成または
態度の表明であり、論争
することではありません。
議案の提案者ではなく、
議員に向けて行うもので
自らの考えを示し、異な
る賛否の意向を持つ他の
議員が、討論を聞くこと
で賛否を変更するような
判断材料とするものです。
本会議では、案件に対し
②まず反対の立場の議員か
ら討論を行い、続いて賛

成の立場の議員が討論を
行います。その際、議員は
賛成または反対の論旨を
明快かつ十分に述べる必
要があります。また、「何
々であるから何々の部分
を除いて賛成である」と
いうような条件付討論は
できません。その後は、
反対討論、賛成討論、反
対討論と交互に行います
なお、

③同一議員が同一案件に対
し、討論できるのは一度
だけとなっています。

下川町議会では、議長も
議席へ移動して討論を行っ
たという例もあります。議
場での討論がどのようなも
のか、どうぞ傍聴してみ
てください。



議会モニターから
のご意見・ご感想

平成30年度から始
まった「議会モニタ
ー制度」ですが、今
年度も委嘱された方
々より、定例会議・
臨時会議・Youtu
be・議会だより
などについてご意見
やご感想を積極的に
いただいています。
いただきましたご
意見などを参考に、
よりよい議会活動・
運営につなげていき
ます。

ここでは、いただ
いているご意見など
の一部を紹介します。



質問の内容・要旨	回 答
SNSでの情報発信を模索していただきたいです。	SNSでの情報発信などに対応できる人材が不足しており、今後の検討課題になります。
いろいろな角度から意見を提出していますが、全てに一言でもコメントや個別にお返事がいただけると良いのではないのでしょうか。	「議会活動」へのご意見であり、こちらへのコメントや返事は議会全体の総意ということになります。議員が個別にコメントすることになると、モニター制度の本旨とは異なる性格となるため、対応には改善の余地があると考えております。

編集後記

あけましておめでとうございます。

令和になつて4度目の正月に入り、コロナ禍、国際紛争、物価高騰など、依然として今後の状況が見通せないところですが、気象警報では「数十年に一度」という表現を毎年耳にするようになり、全国各地で「経験したことのない」豪雨や洪水の報道を目にするようになりました。

次号の議会白書の編集作業をしながら、昨年掲げた活動目標を振り返り、こちらにも「予定通りにいかないなあ」というのが実感です。

残りの任期はわずかとなりますが、「想定外のできごと」にも対応して、議会活動を充実させたいと思います。(我孫子今年もよろしく願います。)



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

委員 長	なか た	ごう の	すけ
	中 田	豪之助	
副委員 長	お ば	よし	おき
	小 原	仁	興
委 員	あ び	ひろ	まさ
	我孫子	洋	昌